

やまなし人材定着奨学金返還支援事業運営業務委託 仕様書

1 委託業務の名称

やまなし人材定着奨学金返還支援事業運営業務委託

2 業務の目的

県では、県内企業における若年層の人材確保及び定着とU I ターン就職の促進により、県内企業の持続的な成長につなげるため、人材確保に取り組む中小企業者と連携して、県内に就職する大学生等の奨学金返還を支援する新たな奨学金返還支援制度を創設することとした。

当該制度を円滑に実施するため、申請受付や問い合わせ対応を行う事務局業務、事業周知を行う広報業務を実施するものである。

3 履行期間

契約締結の日から令和7年3月31日まで

4 業務内容

(1) 事務局の設置・運営

①執務室

執務室は、山梨県内において、山梨県多様性社会・人材活躍推進局労政人材育成課と速やかに連携がとれる場所とする。

②事務局員の配置

ア) 事務局員の配置人員は1名を基本とする。ただし、申請書類の不備、申請数や問い合わせ件数の増加等により、配置人員では業務に支障をきたすこととなった場合は、県と受託者が協議のうえ、事務局員の人員を増やすことができるものとし、契約内容を変更する。

イ) 事務局員は、県が作成する要綱及びQ & A等を常に確認するなど、業務の執行にあたっては、万全を期すこと。

③事務用品等

パソコン（インターネット環境付）、複合機、電話機（1回線以上）など、執務室として必要な備品を揃えること。なお、5万円以上の機器の購入は認めないため、リース又はレンタルによること。なお、パソコン費用にはオフィスソフト、ウイルス対策ソフト導入費用、設置・設定及びデータ削除費用等必要な経費を含むものとする。

(2) 問い合わせ対応（企業・支援対象者）

①申請問い合わせ窓口の設置

原則として、月曜日から金曜日（祝日及び12月29日～1月3日は除く）の午前9時から午後5時まで、制度内容等の問い合わせに応じるものとする。なお、事務局員不在時には留守番電話により問い合わせ窓口として県労政人材育成課を案内するなどの対応をとること。

②対応記録の管理

問い合わせ対応した情報などは、問い合わせ内容を容易に検索できる形で一元的に登録、管理すること。対応記録は、県の要請に応じ、県へ提供すること。

(3) 申請受付事務（支援対象者のみ）

①申請書受付

ア) 郵送による受付

書類を郵送で受け付ける。なお、申請書類の様式については、県のホームページ又は(4)により作成したWEBサイトからのダウンロードを案内する。

イ) 電子フォームによる受付

電子による認定申請入力フォーム、交付申請入力フォームの2種類を作成し、入力内容を申請書様式と同様のレイアウトに整えたうえで受け付ける。

②認定申請、交付申請受付処理

ア) 申請者の情報を一元的に登録、管理する。管理表の様式は県と協議の上、決定する。

イ) 申請書及び必要書類に誤りや不備がないかを確認し、誤りや不備がある場合には、申請者に確認し、再申請を指示する等の修正対応を行う。

ウ) 申請者に重複申請がないよう確認を行う。

エ) 審査が完了した申請書及び必要書類は、写しを保管した上で、ア)で作成した申請者の情報データと合わせ、県へ提出する。

③変更承認申請、辞退届受付

ア) 申請書及び必要書類に誤りや不備がないかを確認し、誤りや不備がある場合には、申請者に確認し、再提出を指示する等の修正対応を行う。

イ) 審査が完了した申請書及び必要書類は、写しを保管した上で、県へ提出する。

(4) WEBサイトの構築

やまなし人材定着奨学金返還支援事業をより効果的に広報するため、専用のWEBサイトを構築する。WEBサイトの階層構成は現時点では、別添サイトマップのとおりであり、これを参考としてトップページ、各階層のページ作成を行うこととするが、より効果的なWEBサイトとなるような構成の提案を妨げるものではない。

サイト構築に当たっては山梨県の奨学金返還支援事業であることが分かるようデザ

イン等の工夫を施すこと。なお、県から画像データ等の素材提供はしない。

デザインについてはトップページから末端ページに至るまで統一感のあるものとする
こと。

WEBサイトの運用に当たってはアクセス解析ツールを用いて、効果的なWEBサ
イトになるよう努めること。

WEBサイトの更新作業を(1)の事務局員が実施可能なCMSを導入すること。
あわせてセキュリティーに配慮しつつ可能な限り山梨県(多様性社会・人材活躍推進局
労政人材育成課)においてもWEBサイトの更新作業が行えるようにすること。

デバイスの画面サイズに応じて表示を最適化するレスポンシブデザインに対応する
こと。

WEBサイトは運営用に調達したサーバ上に構築すること。

サーバの調達方法はクラウドサービス(VPS等)の利用とし、日本国内に立地し、
日本国内法が適用されるデータセンターにあること。

ウイルス対策ソフトウェアをサーバに導入し、リアルタイム検索を実施すること。

WEBサイトは県公式ドメインのサブドメインとして作成、常時SSL(TLS)
対応とし、第三者機関が発行した電子証明書を取得すること。当該電子証明書を
用いて通信の暗号化及びWEBサイトの正当性を保証すること。

サーバの不正侵入対策とともにWEBサイトにも不正侵入対策を施すこと。

その他、WEBサイトを継続して安全に利用するための措置を講じること。

なお、WEBサイト公開日は別途県と協議のうえ決定するが、9月30日(月)
を目途とする。

業務計画書・詳細設計書・管理者マニュアル・打ち合わせ記録簿を県に提出すること。

(5) 周知・広報

① チラシの作成

県と連携して人材確保に取り組む県内中小企業者の募集及び奨学金返還支援制度の
支援対象者となる概ね20歳から35歳までの若者を募集するためのチラシを作成する。
作成に当たっては、(4)のWEBサイトとデザインの調和を図りつつ、制度の認知度
の向上を図るため、思わず手に取りたくなるようなデザインとなるなど工夫を施す
こと。

(規格・作成部数・納期限等)

規格：企業募集用・支援対象者募集用ともにA4・縦、両面印刷、フルカラー

作成部数：企業募集用1万部、支援対象者募集用1万部

納期限：別途県と協議のうえ決定する

納品場所：山梨県多様性社会・人材活躍推進局労政人材育成課

その他：作成したチラシデータはpdf、ai等再編集可能なデータ形式により県に提出す

ること

②WEB・SNS広告

奨学金返還支援制度の支援対象者となる県内外在住の概ね20歳から35歳までの若者を募集するためにWEB・SNS広告を行う。実施に当たっては、より効果的な広報となるようX（旧Twitter）、YouTubeなどのツール複数を組み合わせて使用すること。また、広告の効果測定はインプレッション、リーチ数、クリック数（率）、シェア、いいね数等により測定し、運用の改善に繋げること。

③マス広告（TV・ラジオ・新聞等）

県と連携して人材確保に取り組む県内中小企業者及び奨学金返還支援制度の支援対象者となる概ね20歳から35歳までの若者の保護者を主な対象として制度の周知を図るためTV・ラジオ・新聞等を活用したマス広告を行うこと。実施に当たっては、より効果的な広報となるような媒体を活用すること。

5 業務の完了報告

受託者は、本事業の委託業務が完了した日から10日以内に、実績報告書を県に提出するものとする。

6 業務実施上の留意事項

- (1) 受託者は、受託業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることができない。ただし、業務を効率的に行う上で必要と思われる業務については、県と事前に協議のうえ、業務の一部を第三者に委託することができる。
- (2) 制作物は他者の所有権や著作権、肖像権等を侵すものでないこと。また、受託者は、本件成果物に関して発生した著作者人格権を行使しないものとする。
- (3) 本業務実施に係る全ての著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む）は県に帰属させること。
- (4) 本事業では個人情報扱うため、委託業務以外の目的で使用し、又は第三者に漏らしてはならず、その保護に当たっては個人情報保護法等の関係法令を遵守するとともに、別記1「個人情報保護取扱特記事項」を遵守すること。なお、関係者等に対してメールによる連絡をする場合、当該メールの宛先にBCCで送信すべきメールアドレスが1件以上含まれるときは、当該メールを送信する際、BCCで送信すべきところをTOやCCで送信する誤りを防止する機能（BCC強制変換機能等）を備えたシステムやツールを使用し、個人情報の流出防止に万全を期すこと。
- (5) その他、委託業務の実施に当たっては、関係法令等を遵守すること。
- (6) 本仕様書に疑義が生じたとき、又は本仕様書に定めのない事項については、その都度、県と協議してこれを定めるものとする。